

次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）（予想分配金提示型） （愛称：フューチャー・ジェネレーションズ）

足元の運用状況と今後の見通し

2022年3月1日

👉 お伝えしたいポイント

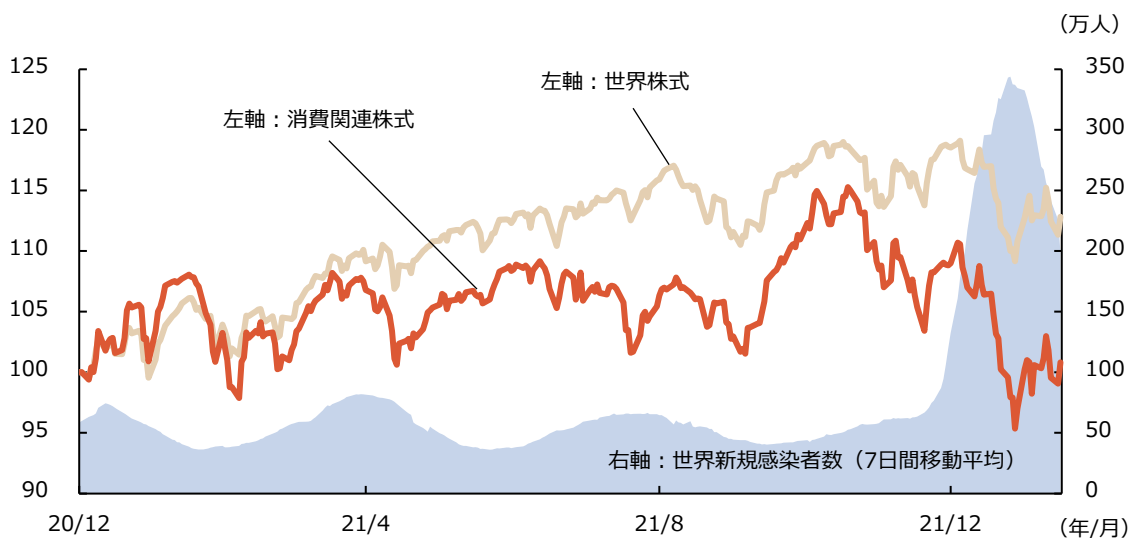
- ・ 米国の金融引き締めとコロナ感染再拡大が消費関連株の下落要因に
- ・ 高い成長性を背景に、消費関連株の再評価に期待
- ・ コロナ後の消費拡大・トレンド変化が投資機会につながる

米国の金融引き締めとコロナ感染再拡大が消費関連株の下落要因に

2022年に入り、FRB（米国連邦準備制度理事会）がインフレを抑制するために金融引き締め策を前倒しするとの見方が強まり、世界の株式市場はハイテク株などの『グロース株』を中心に大幅に下落しました。

加えて、消費関連株式は新型コロナウイルスの新規感染者数の増加に連動して下落する傾向があり、足元も株価は軟調に推移しています。

世界株式および消費関連株式と新型コロナウイルス新規感染者数の推移



期間：2020年12月31日～2022年2月15日（日次）

※世界株式および消費関連株式は2020年12月31日の値を100として指数化。

※世界株式はMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（米ドルベース）、消費関連株式はMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス・一般消費財・サービス（米ドルベース）を使用。
（出所）ブルームバーグ

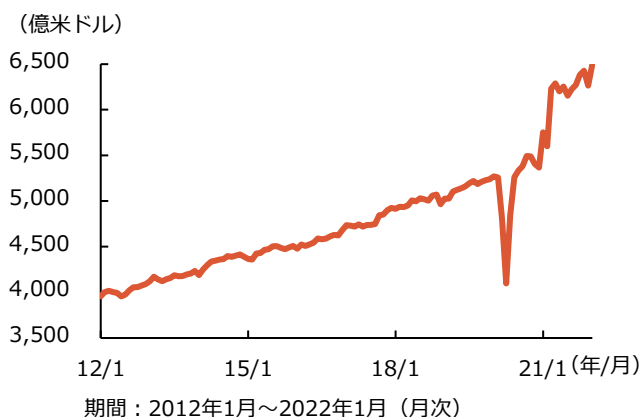
高い成長性を背景に、消費関連株の再評価に期待

消費の回復、高い成長性が消費関連株を後押し

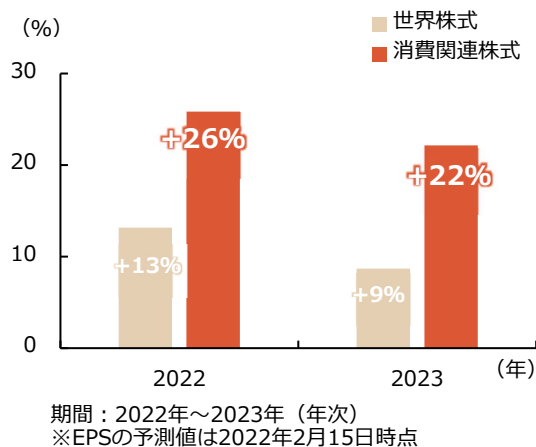
ロックダウン等の行動制限は実体経済への悪影響も大きく、ワクチン接種や飲み薬の開発なども進展したことから、各国は景気回復に向けて行動制限を緩和する方向にかじを切っています。

消費関連株式は、小売売上高の回復や世界株式全体と比較しても企業収益の好転等が見込まれる割には、パンデミック（世界的大流行）当初のように新型コロナウイルスの新規感染者数の増加に引きずられ、大きく出遅れているように見受けられます。

米小売売上高の推移



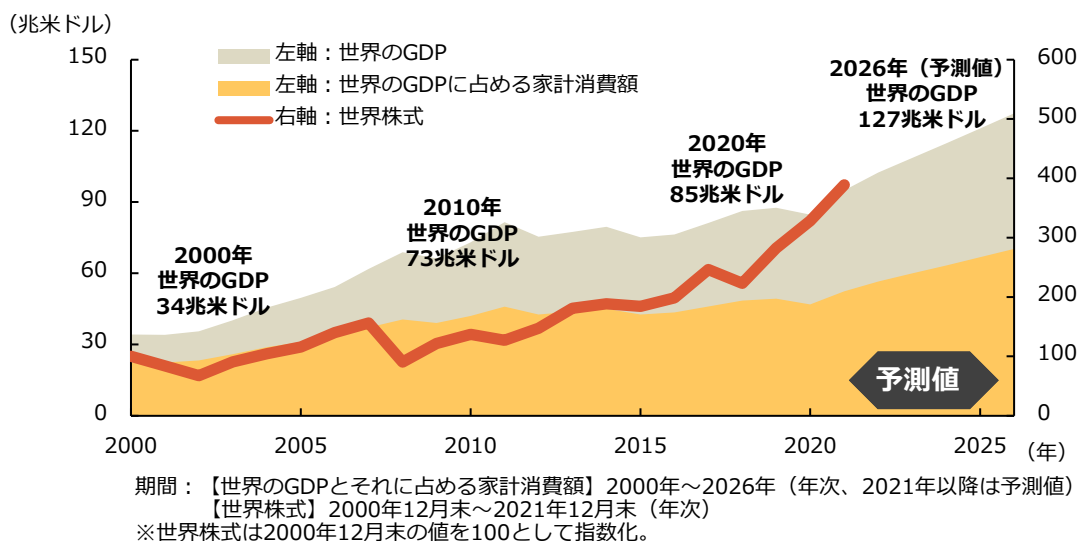
世界株式および消費関連株式のEPS成長率見通し



中長期的な消費拡大が成長ドライバーに

世界株式はGDP（国内総生産）の拡大とともに成長してきました。新型コロナウイルスの感染拡大などにより、消費関連株式に出遅れ感がみられるものの、消費は世界のGDPの約6割を占めることから、消費なくして経済は語れません。特に、足元では経済の中心を担うZ世代が創り出す次世代消費が今後の世界経済の成長ドライバーになると考えられます。

世界のGDPとそれに占める家計消費額および世界株式の推移



(出所) ブルームバーグ、IMF（国際通貨基金）、世界銀行

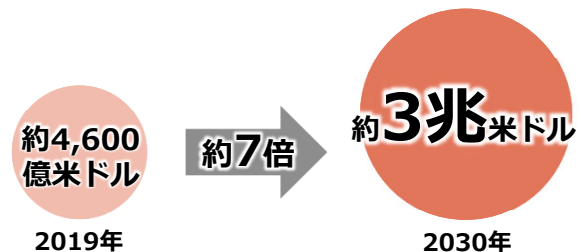
コロナ後の消費拡大・トレンド変化が投資機会につながる

Ⅰ Z世代がもたらす次世代消費環境の変化

足元消費は改善傾向にありますが、それを取り巻く環境は大きく変化しています。具体的には、多くのZ世代が社会人となり始め、経済活動にも多大な影響を及ぼし始めています。彼らがこれからの社会の中心を担うことにより、2030年にZ世代の消費額は2019年対比で約7倍になると予想されています。

テクノロジーの進化などからZ世代の消費の価値観も大きく変化しており、消費市場にはかつてない画期的な製品・サービスが誕生しています。

Z世代の消費額



※ オーストラリア、フランス、ドイツ、オランダ、英国、米国の合計。

※ 2030年は予測値。

(出所) アリアンツ・グローバル・インベスターズ

Ⅰ 当ファンドの投資戦略

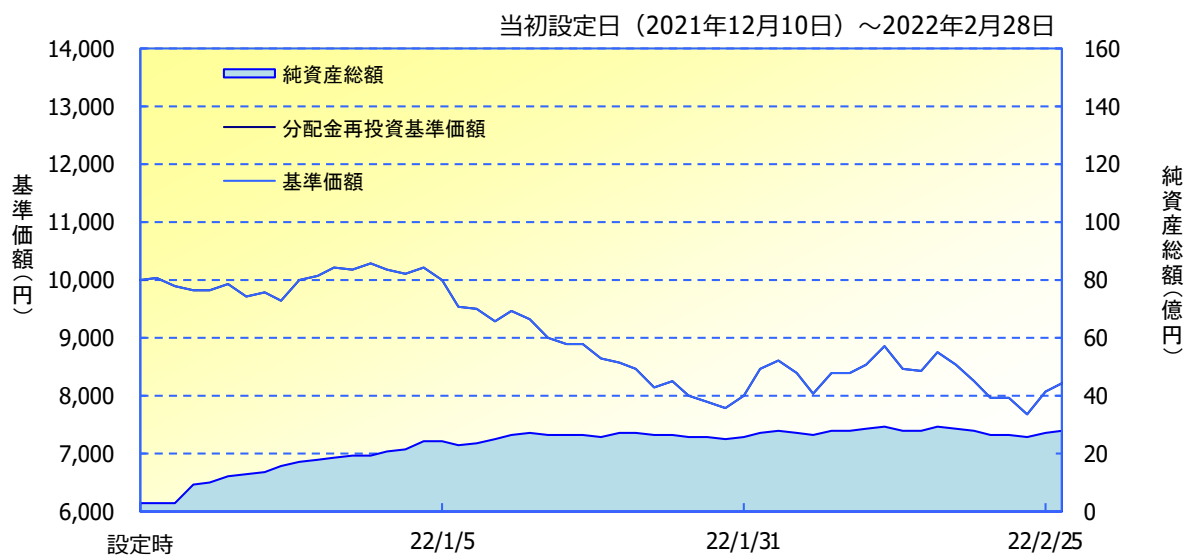
当ファンドではこうした次世代の消費に着目することにより、力強いパフォーマンスを獲得できると考えています。世界的な新型コロナウイルスの大流行によって、保守的と言われる高齢者の消費行動にも大きな変化をもたらしました。多くの人はこの消費トレンド、嗜好（しこう）の変化を認知しています。私たちは、めまぐるしく変わる消費トレンドの中で、消費者行動の変化に敏感で迅速に対応できる企業だけが、市場シェアを獲得し、長期で魅力的なリターンを生み出すことができると考えています。

金融政策の見通しにより乱高下する局面がしばらく続く可能性はあります。しかし、消費関連株式は、新型コロナウイルスの影響により大きく出遅れており、長期で見れば、消費トレンドをつかむ良い投資機会であると考えています。ポートフォリオにおいては、成長性、バリュエーション、クオリティのバランスの取れたエクスポージャーを維持していきませんが、とりわけイノベーションに注目して運用していく方針です。

■ 基準価額・純資産の推移（2022年2月28日時点）

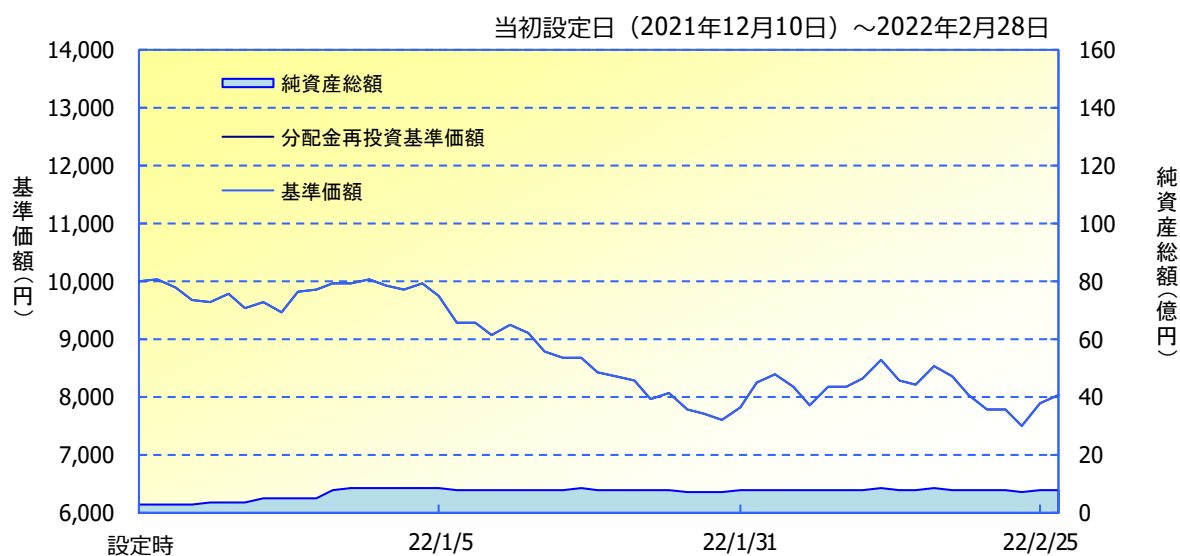
■ 資産成長型

基準価額	8,211 円
純資産総額	27億円



■ 予想分配金提示型

基準価額	8,016 円
純資産総額	740百万円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

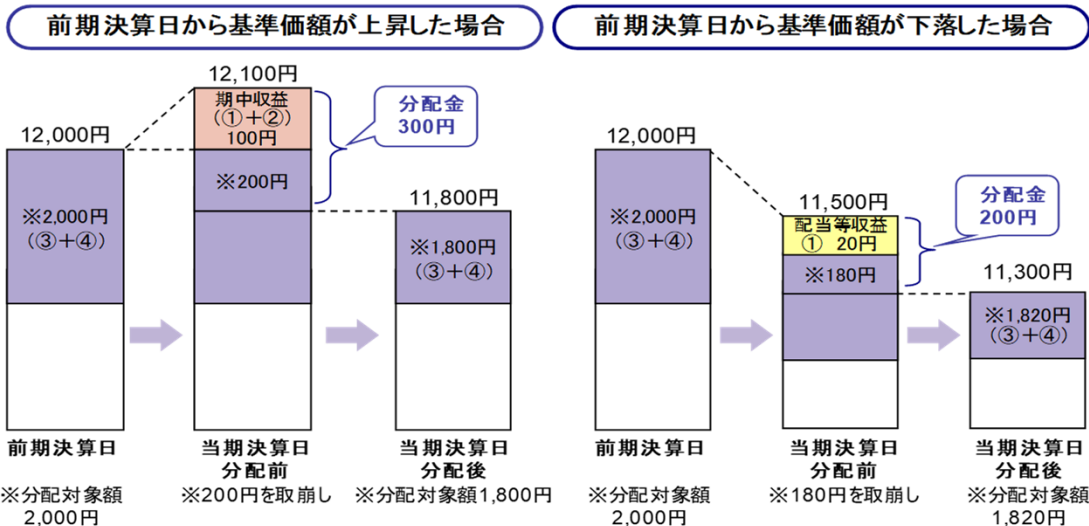
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

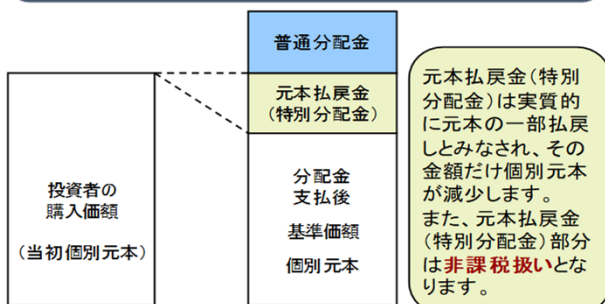
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



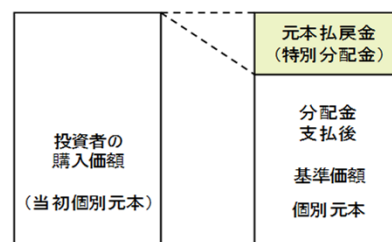
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

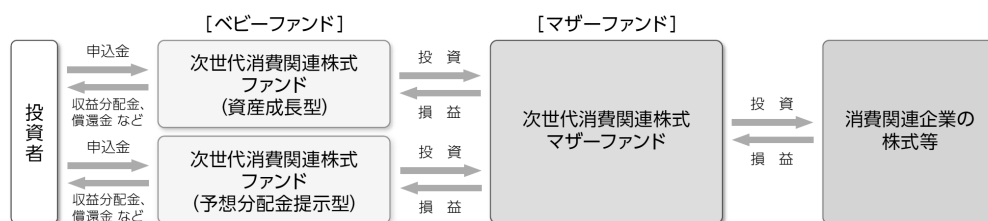
Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界の株式等の中から、消費関連企業の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 日本を含む世界の株式等の中から、消費関連企業の株式等に投資します。
※株式等には、リートおよびETFを含みます。
※当ファンドにおける消費関連企業とは、若い世代を中心とした消費者層の消費行動から恩恵を受ける企業を指します。
- 株式等の運用は、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが行ないます。
◆ 株式等の運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ U.S.LLC に運用の指図にかかる権限を委託します。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



- 分配方針の異なる2つのファンドがあります。

資産成長型

- 毎年6月9日および12月9日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
（注）第1計算期間は、2022年6月9日（休業日の場合翌営業日）までとします。

予想分配金提示型

- 毎月9日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
（注）第1計算期間は、2022年1月9日（休業日の場合翌営業日）までとします。
- 計算期末の前営業日の基準価額の水準に応じ、下記の金額の分配をめざします。
※ 基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。
※ 当該計算期末に向けて基準価額が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,000円以上 11,000円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※ 計算期末の前営業日の基準価額が10,000円未満の場合、原則として、分配を行ないません。

※ 基準価額に応じて、分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※ 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

※ 販売会社によっては「資産成長型」または「予想分配金提示型」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、リートの価格変動）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.936% （税抜 1.76%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社：

大和証券

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。